

**モニター評価及び第 22 回市民事業専門委員会検討時に
提起された制度上の改善課題についての意見**

1 団体支援に係る制度上の改善課題

(1) 団体自身への支援

ア リーダーの育成を支援

- ①リーダー養成塾の創設
- ②県民会議の中にアドバイザーチームを新設して、各団体のリーダーとのコミュニケーションを図り、支援する必要性。

イ 事務局機能の支援

- ①事務局支援の必要。
- ②補助金申請や報告書作成など事務手続きをサポートする部門の創設。

ウ ネットワーク化の支援

- ①交流会の場を「発表の場」のみならず、団体相互間のオーガナイズ機能を持たせるべき。
- ②県が企業や市町村と市民団体の出会いの場を提供する。

(2) 事業実施におけるソフト面の支援

ア 実施前

- ①新しい活動地の確保（地権者との交渉）が難しい。
 - ②地主の理解を求めるための支援。
 - ③教材の提供や指導者研修などのサポートがあるとよい。
 - ④県の研究機関による出前講座の利用など。
- } 市町村の協力をいかに得るか

イ 実施中

- ①一般市民が活動に加わる場合、能力差が激しいので、その対応をどう考えるか。
- ②物的支援（機器の補助）と人的支援（プロの業者）の支援体制。
- ③ボランティアの教育…金銭支援（森や水に関係した助成金の情報提供）
プログラム支援

ウ 実施後

- ①「県が関わっている取組である」ことによる団体の信頼性を事業終了後も継続できるか。
- ②補助金終了＝事業終了とならないようなバックアップ体制。

エ 全期間共通

- ①専門家への相談窓口。
- ②専門家の指導を仰げるような支援。

2 広報支援に係る制度上の改善課題

- ①広報やネットワークが必要。
- ②取組事業の公開、宣伝により活動協力が得られるような努力が必要。
- ③活動実績のPRが必要。
- ④里山の厳しい状況そのものをもっと県民に伝える必要がある。
- ⑤県による団体の活動紹介は大きな励みになる。
- ⑥活動地に看板設置や旗など、税や事業のことを周囲に広報してもらう。
- ⑦市民事業の活動を県民に伝える際の「しずくちゃん便り」の役割。

3 他の組織や制度との関係に係る制度上の改善課題

- ①鳥獣害対策については、県の他の組織や制度と複合的な対策が必要。
- ②急斜面で重機が必要なところなどは、県や市が公費を投入して整備。

4 補助金の交付要件等に係る制度上の改善課題

(1) 補助金交付要件に係る改善課題

- ①補助金が決定した団体に対して「水源環境保全・再生」に関する講習の受講を義務付けてはどうか。
- ②必要以上に自然林に手を加えることが健全な森林環境保全の主旨と合致するものかどうか疑問を感じた。
- ③荒れた森林の整備により、里山周辺の防犯という効果もあった。こうした点からの評価もあってよいのではないか。
- ④普及啓発については、座学と現場との組み合わせを条件に入れてはどうか。
- ⑤事業の目的自体が、水源環境保全と少々かけ離れていたとしても、その助成を通じて水源環境に関する広報ができるのであれば、それに対する支援があってもよいのではないか。

(2) 補助対象に係る改善課題

- ①調査研究など継続的な取り組みが必要な事業については、消耗品等器具購入は期間延長できないか。
- ②事務局の運営経費を認めてはどうか。
- ③境界画定にかかる立会費用などをどうするか。
- ④傷害保険の加入などの補助をしっかりと見る必要がある。
- ⑤ボランティア保険の強化(チェーンソーの利用はボランティア保険の対象外)。
- ⑥知識や技術のあるボランティアは有償ボランティアとなり、日当が高いので負担が必要。

(3) その他

- ①補助金交付申請書で「普及啓発・教育事業」「調査研究事業」については「水源環境保全・再生に関する普及啓発事業」「水源環境保全・再生に関する調査研究事業」と明確に謳うよう改訂すべきではないか。
- ②調査研究事業と普及啓発事業との組み合わせや連携、役割分担。
- ③「プロ市民」が必要な本格的な事業の支援のあり方。
- ④手続きの簡素化、補助の増額、補助期間の延長、概算払いの要望。